

第36回 芝富士地区まちづくり協議会 議事要旨

(1) 日時

令和2年9月10日(木) 午後6時30分～8時10分

(2) 場所

芝富士公民館 1階ホール

(3) 出欠者

- ・会 員：6名
- ・事務局：川口市6名、(株)首都圏総合計画研究所3名

(4) 議事次第

- 1) 開会
- 2) 資料説明
(1)今年度の進め方など
- 3) 意見交換
- 4) 閉会

【配布資料】

- ・次第
- ・資料1：会則・名簿
- ・資料2：令和2(2020)年度の進め方(案)
- ・資料3：今後の取組などについて

※開催案内に同封：第35回協議会概要



▲当日の意見交換の様子

(5) 議事概要 (○：協議会会員の発言、→：事務局の発言)

1) 開会

「会長より、開会の挨拶を行った。また、市より、各路線の事業進捗状況の報告を行った。」

2) 資料説明

「令和2(2020)年度の進め方(案)(資料2)、今後の取組などについて(資料3)について説明を行った」

3) 意見交換

- ：資料2について、「主要区画道路・公園の個別対応」とあるが、具体的に何をするのか。
- ：公園は、用地買収できる土地を探している。現在、主要区画道路3号の東部分で公園用地としたい用地があるが、まだ居住者がいるため、具体的な話は進んでいない。
- ：2-3号の部分は公園として整備するのか。
- ：公園用地として検討しているが、各路線の工事中は駐車場として暫定的に使用する。
- ：今後、具体的に話が進めば、公園部会で検討する余地がある。
- ：資料3について、事業延伸は具体的に何年を想定しているか。
- ：5年間を想定している。国からは事業費の1/2の補助が出るので、延伸に向けた協議を継続している。
- ：資料3について、令和2年度に電柱移設とあるが、既に行われたのか。
- ：これから移設する予定である。3号の付近はNTTの管轄であり、調整を進めている。
- ：4号の電柱移設はいつ頃か。
- ：東京電力と調整中である。
- ：用地買収が全て完了しないと工事できないのか。
- ：2号は一部用地買収が済んでいないが、工事は進める予定である。来年度、水道工事を進め、年度内には終了する予定である。
- ：相当時間がかかりそうである。
- ：延びないように進めていきたい。新型コロナウイルスによる財源の減少などの影響は出るかもしれないが、主要区画道路の工事については、優先的に予算を編成するよう努めたい。
- ：皆さんから協力頂いているので、ぜひ進めていただきたい。
- ：資料2について、「主要区画道路沿道ヒアリング」とあるが、目的は何か。
- ：ヒアリングで道路整備への意向を伺い、次年度の予算編成の参考にしている。予算要望は10月頃にするため、ヒアリングは毎年7月頃実施している。
- ：資料2について、「事業の進め方に関する検討」は何をするのか。2-2号、5-2号、緑道など、手付かずであるものが多いが、それらも含めて検討していくのか。
- ：市街地整備室の人数にも限りがあるため、全ての事業について、同じように検討はできておらず、事務局として方向性は出せていないのが現状である。事業延伸する中で、どれだけ進められるか検討中である。

- ：資料3について、令和3年度に2-3号整備工事、令和4年度に2号整備工事とあるが、期間が長くないか。本来10年で実施すべき事業を延長しているの、国から補助が出ないことがあるのではないか。
- ：事業計画を作成した当初の事業に要する費用の総額は128億円であるが、事業に対する補助は事業の進捗に合わせてその都度もらうものである。事業を延伸して可能な限り補助をもらって続けていく。
- ：埼玉県で危険密集市街地の事業を実施している地域は当地区のみであるが、同様の事業を多く実施している東京都では、大抵の地区が事業延伸をしているのが実情である。
- ：2-3号について、道路部会で検討していた際に、接道が鋭角になると意見があったが、警察協議をしているか。
- ：接道について、鋭角にならないように、少しカーブして直角で交差するように設計している。
- ：路駐対策に努めてほしい。警察とは協議しているのか。
- ：警察とは協議している。
- ：資料3について、令和元年度に、雨水排水に関して河川管理者と協議するとあるが、なぜ河川管理者なのか。
- ：雨水は、その流れる先の河川にも関係するので河川管理者との協議を行っている。
- ：道路整備について、沿道権利者から駐車場が計画線にかかるので協力できないという意見を聞いている。残地や事業用地を活用して、そのような方の救済につながると良い。
- ：事業用地は接道条件が良くないため、活用が難しい。裏の土地所有者に買い取っていただければ、まとまった土地になるが、通常は公売となってしまう。
- ：4号にも細長い用地がある。私道も隣接するので上手く活用して欲しい。
- ：当時は土地区画整理事業を実施するための用地だったので、条件の良くない土地が残ってしまっている。
- ：地区内には駐車場の台数は余っているが、自宅から少し距離があるとのことで、理解を得ることが難しい。
- ：様々な方法を検討してほしい。
- ：個別対応は適宜継続していく。
- ：主要区画道路の用地買収と並行して、緑道や雨水貯留施設など検討できるのではないか。まだ道路が一路線も整備完了していない中、5年間事業を延伸して全て完了させるつもりはあるのか。各所調整に時間がかかるのは分かるが、早さを意識して取り組んでほしい。
- ：真摯に受け止めたい。5、60年前から計画されていた土地区画整理事業から切り替えたものの、事業計画が始まってから、当初想定していたより進んでいないのは確かである。
- ：土地区画整理事業の計画中は、建替え時に、土地区画整理事業に関する同意書への署名を求められていた。
- ：平成27年までは土地区画整理事業の計画があったため、そのような同意書を出してもらっていた。
- ：今は同意書の効力がない。そのことを知らない人がいるなら、土地区画整理事業の計画が廃止されたことは伝えなければいけないのではないか。
- ：周知に努める。

- ：2号、3号の工事にあたっては、通学路なので学校と連携して、工事中の通行止めの情報等の共有を行ってほしい。また、通学路には旗振りの方もいるので、工事の具体的な期間がわかったら、周知を徹底して地域と連携して安全確保に努めてほしい。
- ：通学路は路側帯を緑色に着色するなど、整備前にできることはないか。
- ：道路の整備前に舗装等をすることは予算的には難しい。工事は、学校や地域と連携して進めていきたい。

「事務局より「看板づくり」の企画について説明を行った」

- ：設置場所は一箇所か。3号や4号の東側の方が、周知の効果はあると思う。4箇所ほど必要ではないか。
- ：予算の都合上、2箇所の設置を予定している。
- ：より人目に付く場所であると良い。費用対効果が高い場所に設置してほしい。
- ：工事が進む場所に設置すると良いので、2号と4号の交差部が良いのではないか。
- ：看板に掲載する図面は、2-3号の南端まで書いてほしい。
- ：キャッチコピーの載せてある2案目が良い。
- ：スケッチは2号の整備後を描くのか。
- ：スケッチの場所は2号と3号の交差部が良いのではないか。
- ：スケッチを2枚描くことは予算上難しい。
- ：看板を設置しても時間が経てば道路は整備されるため、工事進捗に併せて2つ目の看板は次年度製作しても良いのではないか。
- ：予算については検討してほしい。
- ：検討してみる。

4) 閉会

★決定事項

- ・第36回協議会は、来年度の予定なので、日程が近くなったら事務局が調整する。

以上